

# 感染対策の取り組みについて

当院は、都道府県知事の指定を受けている第一種協定指定医療機関として新興感染症発生時の病床を確保し、地域住民の皆様に安心・安全な医療を受けていただくために、以下の院内感染対策に取り組んでいます。

## 具体的内容

1. 感染対策向上加算Ⅰを取得している病院として、感染制御部【感染対策チーム<ICT> 抗菌薬適正使用支援チーム<AST>】、リンクスタッフチームおよび院内感染対策委員会を設置し、組織全体で感染管理を実施しています。
2. 手指衛生などの感染対策
  - 手指消毒剤を院内各所に設置し、診察やケアの前後で手指衛生を行います。
  - 病院環境の清浄化に努め、質の良い清掃の維持を行っています。
3. 病院内、病院外の感染症の動向を把握し、アウトブレイク防止のため、微生物のモニタリングを行い、感染管理に役立てます。
4. 最新のガイドラインに基づいた感染対策マニュアルを整備しています。
5. 職員には、様々なワクチン接種を推奨し、感染への抵抗力をみる抗体価の管理を行っています。
6. 職員教育
  - 感染対策に関する職員教育を実施しています。
  - 定期的に院内巡回を行い、適切に対策が実施されているか確認しています。
  - 災害・新興感染症の対応ができるようBCP\*の策定をしています。
7. 特定の種類の抗菌薬が効きにくくなる抗菌薬耐性菌を生み出さないよう、抗菌薬の適正使用に努めています。
8. 保健所および医師会、地域の医療機関と連携し、お互いの施設の感染対策の向上に努めています。
9. 地域の高齢者施設および障がい者施設等と連携し、研修会の合同開催や実地指導を通し平時より感染対策の向上に努めています。

※ BCP：(Business Continuity Plan) 事業継続計画。当院は災害拠点病院に指定されています。災害等の緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画です。

2024年6月改訂 病院長